

2食産第5824号
令和3年2月19日

一般財団法人食品産業センター 会長 殿

農林水産省食料産業局長
(押印省略)

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範等について

今般、令和3年2月16日付け2政第452号をもって、別添1のとおり「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（共通規範）」を策定したと農林水産事務次官から通知がありました。

また、これを受け、別添2のとおり「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：食品産業）事業者向け」及び別添3のとおり「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：食品産業）事業者団体向け」を策定するほか、以下の参考資料を策定しました。

- ・別添4：「農林水産業・食品産業の作業安全の規範（個別規範：食品産業）事業者向け
チェックシート」
- ・別添5：「農林水産業・食品産業の作業安全の規範（個別規範：食品産業）事業者団体
向け チェックシート」
- ・別添6：「農林水産業・食品産業の作業安全の規範（個別規範：食品産業）事業者向け
解説資料」
- ・別添7：「農林水産業・食品産業の作業安全の規範（個別規範：食品産業）事業者団体
向け 解説資料」

これら規範等については、農林水産業や食品産業において引き続き死傷事故が多発している状況に鑑み、農林水産業・食品産業における作業安全を推進するため、関係者の留意事項や取組事項等を整理したものです。

以上をお知らせするとともに、貴職におかれましては、貴団体傘下会員・組合員の皆様に対し、これら規範等を周知していただき、また、これら規範等を参考にして、貴団体傘下会員・組合員の皆様の作業安全の取組を後押ししていただけますよう、お願い致します。

農林水産省 食料産業局 企画課 03-6744-2064